

# 『一人の笑顔のために』

## 新しい教科書が配布されました。

新学期になり、生徒一人ひとりの手に真新しい教科書が配られました。現在は法律化され、教科書は「無償」となっていますが、以前は、ただでもらえるというわけではありませんでした。それが、今のように無償になったのは、1961年に高知ではじまった教科書無償運動がきっかけでした。

その当時、教科書は毎年、新学期を迎える前に各家庭でそろえることになっていました。古い教科書をゆずってもらったり、使えないものや、ないものだけを買ってそろえたりして、毎年親たちは苦労していました。新しい教科書を全部そろえると小学校で約700円、中学校で1200円ほどかかりました。当時の日給の2倍から4倍ほどの値段でしたので、教科書をそろえるだけでも大変な出費でした。

そういった状況の中、貧しさのために学校に通うことができず、文字の読み書きを覚えることができなかつた人たちのための学習会（識字学級）が行われており、学校の先生や、市民図書館の職員の人たちと、学習が進められていました。学習を進めていく中で、憲法の第26条に明記されている『すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする。』という部分が、問題となりました。「義務教育は、これを無償とするというのだから、教科書を買うのはおかしいんじゃないか。」「教科書はもともと政府が買い与えるべきものだ。」という意見が出されました。

その後、この運動はたくさんの人々や団体・政党に支持され、全国的な運動に発展しました。そして政府もついにこの要求の正しさを認め、1963年（昭和38年）教科書無償の法律をつくり、全国の子どもたちに無料で配られるようになったのです。そこには、我が子には、きちんと学校教育を受けさせたい（自分とおなじような苦労をさせたくない）という親たちの強い思いがあったのです。大切に使いたいですね。



## 自転車による通学について（お知らせ）

昨年度の校区通学路点検の折りに、警察の方から自転車の通行方法について次のように指導がありましたので、再度お知らせします。

